



いまばり

# 市議会だより

令和8年度 一般会計予算  
853億円 原案可決

## Contents

議会役員・会派別議員名簿・・・	2	予算特別委員会委員長報告(概要)・・・	9
委員会構成	3	議案の審議結果	10
代表質問・質疑・一般質問	4	議会日誌	12
委員会審査	9	人事案件	12

今治市議会 HP  
はこちら



2月20日の臨時会において、  
議会役員と委員会の構成が決定しました。



議長  
達川雄一郎



副議長  
壺内 和彦



監査委員  
近藤 博

## 今治市議会 会派別議員名簿

会 派 名	所 属 議 員
こうめいとう 公 明 党	○谷 口 芳 史 永 井 隆 文 渡 部 豊
しんせいかい 新 政 会	○加 藤 明 松 浦 有 彩 内 山 葉 子 羽 藤 謙 司
そうこうかい 蒼 光 会	○實 成 重 男 村 上 奈 津 子 壺 内 和 彦
そうせいかい 創 政 会	○越 智 忍 高 木 雅 史 菅 正 矢 森 茂 近 藤 博
じょすいかい 如 水 会	○森 京 典 森 本 真 博 寺 井 政 博
きょうせいらぶ・けんよかい 共生クラブ・権輿会	○平 田 秀 夫 菅 利 之 野 本 貴 士 丹 下 大 輔 達 川 雄 一 郎 山 岡 健 一
にほんきょうさんとう 日 本 共 産 党	松 田 澄 子
おとわかかい 音 輪 会	矢 野 雄 嗣
せいふうかい 清 風 会	藤 原 秀 博
ちよくしんかい 直 心 会	上 村 悦 男

会派届出順 令和8年4月1日 現在 (議席順)

○会派代表者

# 委員会構成

## ●常任委員会（所管する部局等については4月1日現在のものを記載しています。）

### 総務委員会

市長公室（交通対策、防災対策及び危機管理に関する事項を除く。）、総務部、総合政策部、出納室、市議会事務局、監査委員、選挙管理委員会、公平委員会及び固定資産評価審査委員会の各所管事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項

委員長 丹下 大輔	森 茂 森本 真博 松田 澄子 羽藤 謙司
副委員長 永井 隆文	平田 秀夫

### 教育厚生委員会

健康福祉部、こども未来部、福祉事務所及び教育委員会の各所管事項

委員長 山岡 健一	松浦 有彩 菅 正矢 壺内 和彦 達川雄一郎
副委員長 渡部 豊	藤原 秀博

### 産業生活委員会

市長公室（交通対策、防災対策及び危機管理に関する事項に限る。）、地域振興部、市民環境部、産業部、消防本部、消防署及び農業委員会の各所管事項

委員長 越智 忍	高木 雅史 村上奈津子 野本 貴士 上村 悦男
副委員長 内山 葉子	寺井 政博

### 建設水道委員会

建設部及び上下水道部の各所管事項

委員長 加藤 明	菅 利之 實成 重男 谷口 芳史 矢野 雄嗣
副委員長 森 京典	近藤 博

## ●議会運営委員会

議会の円滑な運営を図るため、議会運営委員会が設置されています。

副委員長 渡部 豊	實成 重男 内山 葉子 丹下 大輔 越智 忍
	平田 秀夫 寺井 政博

## ●特別委員会

特定の問題や事件について、特に審査や調査研究の必要がある場合、議会の議決により、特別委員会が設置されます。

### 予算特別委員会

委員長 谷口 芳史	菅 利之 高木 雅史 村上奈津子 菅 正矢
副委員長 平田 秀夫	森 茂 内山 葉子 上村 悦男 丹下 大輔
	山岡 健一 藤原 秀博 加藤 明

# 3月定例会のあらまし



今治市議会  
(会議録の閲覧と検索)

閲覧期間  
令和8年6月上旬以降



YouTube  
(今治市議会)

閲覧期間  
令和8年5月31日まで

今定例会は、2日から25日までの24日間の会期で開催され、2日の本会議では、令和7年度に関する補正予算等6議案が提案され、委員会審査を経て、いずれも原案のとおり可決しました。この後、令和8年度一般会計予算ほか32議案が提案されました。6日は、4人の議員が市政に対する代表質問を行い、9日、10日の2日間、10人の議員が提案された議案に対する質疑や一般質問を行い、理事者から答弁を得ました。10日には、提案された議案の委員会付託を行いました。次いで、議会運営委員会から委員会条例の改正の発議があり、原案のとおり可決しました。

11日から18日の間、予算特別委員会、常任委員会を開催し、付託された議案の審査を行いました。

25日の本会議では、審査を行った各委員会の委員長報告の後、議案について採決を行い、いずれも原案のとおり可決しました。この後、理事者から教育委員会委員の任命についてほか2件の追加提案があり、いずれも原案のとおり同意し、今定例会を閉会しました。

## 代表質問

## 3月定例会

## 代表質問



権 興 会  
(丹下大輔)

### 10年先を見据えた市政運営について

**Q** 「第3次今治市総合計画」が策定されたことで、今後10年先を見据えた自治体経営の羅針盤が示された。まさに自治体経営には「長期的・本質的・多角的」視座に立脚した基本理念とビジョンが極めて重要。そこで、市長は「第3次今治市総合計画」にどのような思いを込め、10年先を見据えた市政運営をどのような理念で展開する

のか。  
また、10年後の市政経営にはZ世代・α世代の声は欠かせない。これら世代の声を政策形成に取り入れるのかについて問う。

**A** 総合計画は、10年後の今治市の理想の未来を描き、逆算して設計する「バックキャスト」の考え方で取りまとめた。総合計画は市民と共有する「まちづくりの羅針盤」であり、「次の世代への約束」。また、総合計画は5年ごとに見直し、具体的事業は毎年点検・見直しを行い、時代に合わせて進化し続ける「生きた計画」として運用する。計画の冒頭には、未来の今治を描いた「フューチャーマップ(未来予想図)」を掲載。そこには「次の時代の理想の姿」が描かれている。市民一人ひとりが、10年後この絵の中でどのような役割を担っ

ているのか想像していただきたい。ここ数年、若い世代が地域課題やまちづくりについて、主体的に考え、提案する機会が増えている。若い世代は「将来の当事者」。その声を政策に反映することは、未来の今治に欠かすことのできない大切な取組。これら思いのもとで、第1回「イマバリ未来デザイン・アワード」を開催し、優れた提案を表彰。なお、表彰された優秀提案は、新年度に「ブラッシュアップ・ステージ」で市職員や各分野の関係者が提案者とともに実現に向けた課題整理や制度面の検討を行い、事業化に繋げることを考えている。

### ほかの質問

▶ 教育長の2期目に向けた思いについて



公 明 党  
(谷口芳史)

### 今治版ネウボラの推進について

**Q** 市長が今治版ネウボラを掲げ「こどもが真ん中のやさしいまち今治」の実現に向けて妊娠期から出産、子育て期に至るまで、切れ目のない支援を行う体制を目指して今治版ネウボラの推進し、すべての家庭が安心してこどもを産み育てられる環境づくりに取り組んで

こられた。その中核となるものが、ネウボラ拠点施設であるがどのような機能を配置し、どのような環境が整備されるのか。

**A** 施設内にはこども家庭センター、発達支援センター、保健センター、児童センター、子育てひろばなどを一体的に配置し相談・遊び・学び・交流を一か所で完結できる環境を整備する。多世代の利用を想定した小ホールや多目的室などのほか、授乳室やカフェ等の利用者視点の設備や防災機能も備えており安全性と快適性にも配慮している。運営面では機能が連携したワンストップの体制を構築し相談から支援まで切れ目なく対応する。民間ノウハウを活用した

柔軟なサービス提供により妊娠期から子育て期、さらには中高生や若者、高齢者までが利用でき多世代交流の地域拠点としての機能を備えている。遊んでいた子どもたちが中高生となって自習や音楽、交流の場として集い子育ての環境にも触れ大人になり今度は自分のこどもと手をつないで子育てひろばを訪れる。一人の市民が関わり方を変えながら同じ場所で繋がりを続ける。一人ひとりに寄り添い成長とともに歩み続ける。これこそがネウボラ拠点施設が「子育ての理想郷」として果たすべき役割であると考えている。

### ほかの質問

▶ 高齢者への予防接種について



共生クラブ  
(平田秀夫)

### 日本成長戦略における17分野に位置づけられた造船について

**Q** 国の造船業再生ロードマップと歩調を合わせながら、海事都市今治としての強みを生かし、今後どのような取組を進めていくのか。

**A** 「造船業再生ロードマップ」は、単なる産業振興策にとどまらず、経済安全保障、技術立国としての国際競争力強化、さらには地域経

済と雇用の持続的発展を見据えた国家戦略として策定されたものであり、本市にとりましても、強力な追い風として、大変有難く受け止めております。

本市におきましても、国に対する優遇税制の創設、延長等の要望活動、造船用地の拡張支援など、出来る事は何でもするという姿勢で伴走支援に取り組んでまいりましたが、造船人材の確保、育成は、地域全体で一丸となって取り組むべき課題であることから、産業界をはじめ、愛媛大学、今治工業高校、今治地域造船技術センターなどの関係者の皆様と連携し、次世代船の建造やデジタル、ロボットなどの新技術に対応できる「高度

技術者」現場で活躍できる「技能人材」などの確保・育成に取り組んでまいります。

海事産業が魅力的な産業として認知されるには、単なる雇用の場ではなく、将来性を実感できる未来志向の産業として環境を整えることが重要であり、若者に今治の海事産業を選んでもらうためには、都市としての価値向上も不可欠です。また、海事産業の担い手である外国人労働者との共生も重要です。また、国内外から多くの人材が集い、学び、交流し、地域とともに成長する、そのような好循環を生み出す「国際海事都市IMABARI」の実現に向け、取り組みを一層強化してまいります。



新政会  
(加藤 明)

### 2040年問題について

**Q** 「2040年問題」という社会保障、労働力、地域運営の縮小といった諸課題の、この状況において、行政に求められるのは、将来世代が維持できる範囲に、行政活動を収めるという責任です。

地方自治体は、永続的な団体であり、現在世代の判断が将来世代の負担を固定化させます。

したがって、長期負担を伴う政

策は「実施可能か」ではなく、「持続可能か」を基準に判断されるべきです。本日は、この観点から質問いたします。

#### **A** 1 支所の在り方について

玉川支所をはじめ、大西・宮窪・上浦・大三島・関前の各支所が未耐震化の施設であり、その対策を早期に実現しなければなりませんので、各地域において施設の集約化を図ることも検討しながら、「地域生活拠点」としての機能の構築を図ってまいります。

施設の在り方も含め、支所の維持・再編やそのサービス水準等については、地域住民の皆様との意見交換や協議を重ね、各地域の実情やニーズを丁寧に把握しながら、必要な行政機能を適切に確保していくという基本的な考え方のもと、

方向性を整理してまいります。

#### 2 大型施設整備と財政について

今後10年間の見込みである「中長期財政収支見通し」においては、400億円から500億円と幅を持たせた設定にしている。

なお、「MICE 施設」及び「合同庁舎」につきは、今後、それぞれの施設整備にあたり策定する基本計画等において、より正確な事業費を算出し、その内容につきましては、議員や市民の皆様としっかりと説明させていただくとともに、これらの事業が本市の財政に与える影響につきましても、中長期財政収支見通しを、毎年度、最新の情報にアップデートすることで、正確な情報をタイムリーにお示したいと考えております。



村上奈津子  
(着光会)

### 今治ブランドの強化について

**Q** 人口減少や都市間競争が進む中、地域の魅力を明確に発信し、選ばれるまちづくりを進めることが重要です。他市との差別化を図りながら、今治市ならではのシティブランディングをどのように位置づけ、今後どのような戦略と具体的な施策を展開していくのか。

**A** 市は瀬戸内の世界都市を目指

し、国際海事都市としての強みや今治タオル、瀬戸内しまなみ海道、日本遺産・村上海賊など世界に誇る資産を生かしたシティブランディングを進めています。自然や歴史文化、人とのつながりから生まれる「心の豊かさ」も今治の魅力であり、これらを併せ持つことが「選ばれるまち」につながると考えています。今治ブランド戦略会議を中心に、SNS「なんかいいな、今治。」による情報発信や東京・大阪での交流イベントを通じて関係人口の拡大に取り組んでいます。

**Q** ふるさと納税は財源確保に加え、地域の特産品や魅力を全国に発信する仕組みで今治タオルや柑橘などの返礼品は高い評価を受けており、ブランド力向上や地域産

業への波及効果も期待されます。今後、地場産品の魅力発信をどのように進めていくのか。

**A** 観光・宿泊・サイクリングなどの体験型商品や、地元企業と連携した食品・調味料、商品の詰め合わせなどの開発を今治あきない商社とともに進めていきます。また、都市部でのPRブース設置など「見て・触れて・感じる」機会を拡充して訪れた方にも地場産品の販売や体験の場を提供しふるさと納税のPRも実施するなど、積極的な情報発信にも努めます。今後も事業者支援や新たな返礼品の開発を進め、今治らしい地場産品の魅力発信と地域経済循環の強化に取り組んでまいります。



永井 隆文  
(公明党)

### 終活サポート事業について

**Q** 高齢者のみならず、市民の誰もが人生の最終段階を安心して迎える今をより良く自分らしく生きるための前向きな取組である終活のサポート事業が県内の自治体に先駆けて令和6年度よりスタートしている。本事業の現状と終活を定着させていくための取組について伺う。

**A** 福祉政策課内に「終活サポートセンター」を設置し、相談者に寄り添いながら市民の皆様からの終活に関する相談に対応している。「何から手をつければよいかわからない」「一人暮らしなので将来が不安」「頼れる親族がいないため葬儀や家の整理についても心配」といった多岐に亘る内容の相談がありサポートセンター職員が不安に寄り添い、助言や情報提供などの支援を行っている。相談いただいた方々からは、「一歩踏み出すきっかけになった」「この機会に家族と話をしてみようと思えた」といった声をいただいている。また、「終活情報登録事業」は、ご自身が元気なうちに終活に関する情報を今治市に

登録していただく事で急病や事故など、意思表示ができなくなった「もしもの時」にも備えることができる仕組みで、登録されている方は現在まで9名となっている。終活を定着させていくための取組として最も重要となるのが終活を「自分事」として取り組んでいただくことである。特に家の片付けや介護が必要になった際の備えなどについては元気なうちに行動を始める事が効果的である。市民の皆様は終活を市としてサポートできるよう今後も終活サポート事業を充実させ、最後まで自分らしく輝いて生涯を全うできる社会を目指してまいりたい。



菅 利之  
(共生クラブ)

### 令和7年今治市林野火災の復旧・復興及び防災力強化について

**Q** 記念植樹の内容と意義について

**A** 3月に朝倉野々瀬地区の焼損箇所において実施予定の「記念植樹」については、地元朝倉地区の小・中学生をはじめ、地域の皆様や国・県など関係機関の皆様等、総勢約330名とともに、郷土の樹や耐火性の高い樹7種類の苗木の植

栽を行います。

子どもたちが自らの手で苗木を植え、その成長を見守ることは、「ふるさとを未来へつなぐ心」を継承する大切な機会となるもので、復旧・復興に向けて力強く第一歩を踏み出す象徴として大変意義深いものです。

本年5月17日に行われる「第76回全国植樹祭えひめ2026」においては、今治の林野火災からの「復旧・復興ブース」が設けられ、本市の感謝の気持ちや復旧・復興の歩みを、全国へ発信する予定であります。

**Q** 今治市林野火災警報・注意報について

**A** 本市は林野火災警報・注意報制度を創設し、運用を開始したところです。

林野火災警報発令時の警戒態勢には、常備消防による巡回に加え、消防団と連携を強化した地域の見守り体制を構築しています。

今後の運用について、実効性を検証するため、発令回数、期間中の出火件数、火の使用違反の有無、巡回警戒の実施状況等を分析し、必要に応じて基準の見直しを行うてまいります。

さらに、持続的な予防対策として、次世代への防災教育が重要であると認識しております。未来を担う子どもたちに対し、火災予防への意識を持ってもらえるよう、地域防災の重要性を伝えてまいります。

大規模火災を二度と発生させないとの強い決意のもと、地域防災力の強化とあわせ、林野火災予防の推進に全力で取り組んでまいります。



上村 悦男  
(清風会)

### 公民館のさらなる充実と地域活性化に向けた取組について

**Q** 公民館施設の更新を「行財政基盤の強化」と「ネットワーク型行政」への進化の契機と捉え、地域自治の強力なエンジンへと再構築する必要がある。今治市の公民館を、地域自治を動かす「ハブ」及び「エンジン」として再定義するという抜本的な改革についてどのように考えるか。

**A** 本市の公民館は、生涯学習や地域交流の場として長年にわたり地域の活動を支えてきたが、人口減少や社会環境の変化により、地域の結びつきが弱まり、地域課題に向き合う力が十分に発揮されにくい状況が生じている。

こうした中で、公民館には、多様な主体をつなぐ「地域連携のハブ」としての機能強化が求められていると認識している。

今後、公民館が地域で確かな役割を果たすためには、地域団体との協体制や情報共有の仕組み、人材育成など基盤の強化が重要であると考えている。併せて、市全体のまちづくりの方向性と連動させながら、公民館が地域と行政をつなぐ対話の場としての役割をさらに高め、地域からの提案を本市

の取組みにつなげていく。

公民館は、地域コミュニティの活性化に加え、防災拠点としても欠かせない重要な施設であるため、来年度見直しに着手する公共施設の適正配置等に関する基本的な考え方を示した「今治市公共施設等総合管理計画」において、公民館の在り方をどのように位置づけるか、しっかりと検討していきたいと考えている。

今後とも、公民館が地域活性化の核として、そして地域における主体的な活動を力強く後押しする拠点としての役割を果たせるよう、現実的かつ持続可能な形で取組を進めていく。

### ほかの質問

▶ 保育所等の整備について



菅 正矢  
(創政会)

### 商工会との連携について

**Q** 商工会と連携した伴走型支援体制の強化や、実務型のデジタル導入支援の充実をどのように考えているか。

**A** 「デジタル人材育成事業」として、令和5年度からは「プログラミングスクール」を、令和6年度からは「AI人材育成講座」を実施しており、今後、さらに商工会との連携を強化し、受講者増加による事業者のDXを促進していく。

**Q** 創業・事業承継支援における連携強化について「創業・承継フレストップ窓口」のような連携拠点を設けるなど、支援を一元化する考えはないか。

**A** 事業承継ホットライン窓口を設置するとともに、愛媛県事業承継継ぎ支援センターとの密な連携により、相談内容に応じて専門機関への迅速な橋渡しを行い、市がハブとなり、複数の専門機関を横断的につなぐことで、相談者がそれぞれの機関に行く必要のない一元的な支援の仕組みづくりに努めている。

### 愛媛県立しまなみ高等学校開校について

**Q** 市として今後どのような支援を考えているか。

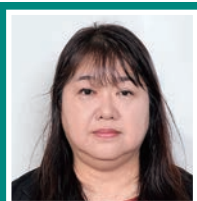
**A** この学校が島嶼部地域の誇りとなり、地域の未来を切り拓く確

かな原動力となってくれるよう、引き続き、地域の皆さんと力を合わせながら、通学費助成や家賃補助、学校給食の提供、魅力創造支援事業などを効果的に実施し、これからも地域の宝である「しまなみ高校」を全力で支えていく。

### 島嶼型のまちづくりモデルについて

**Q** 大三島地域の持続可能なまちづくりについて

**A** 大三島地域において観光客が回遊し、地域住民が安心して暮らし、滞在・交流・挑戦できる場所を作り上げることを目指している。その実現に向け、まちづくりグループ、移住者、地域住民、今治市が密接に連携し、共に目指すべき大三島の未来像を描いたランドデザインを作成し、持続可能な地域づくりを進めていく。



内山 葉子  
(新政会)

### 今治市「中長期財政収支見通し」データが示す財政の悪化について

**Q** 本市は現在、ネウボラ施設、合同庁舎、MICE 施設の大型3施設の整備に400～500億円程度を見込んだ計画を進めようとしている。建物は完成した瞬間から莫大な維持費という将来世代へのツケが発生する。本市の経常収支比率は現

在91.5%と極めて硬直化しており、財政的な余裕はない。市の「中長期財政収支見通し」には「市税は減少傾向で推移する」と明確に記載されており、恐ろしいのは基金の激減である。現在ある一般財源基金が、収支不足の穴埋め等により令和17年度迄に「約97.2億円も減少する」と見込まれており、特定目的基金も取り崩され、令和17年度末には「約81.9億円まで激減する」と市自身が予測している。切迫する南海トラフ巨大地震などの激甚災害が発生した際、激減した基金でどうやって市民の命と生活再建という「災害対応リスク」をカバーするつもりか。市の危機管理の認識を問う。

**A** 議員の懸念するような財政状況となるものではない、と判断している。不測の事態への備えのため、基金の適正な規模の確保に十分に留意しながら、財政運営に努めてまいりたい。

**Q** 新庁舎を建てた後、古い現庁舎を解体せず、多額の税金を投じて耐震補強等を施し「丹下健三美術館」として残す構想があると仄聞している。統廃合どころか、改修費の二重投資に加え、未来永劫、維持費を二重に抱え込むことになるではないか。

**A** 現時点で何ら決定したものではありません。



渡部 豊  
(公明党)

### 大規模火災への対応について

**Q** 今治市消防警防規程における火災危険区域として把握している現状についてお尋ねする。

**A** 火災危険度が非常に高い区域として、美保町と本町の一部約200世帯、蒼社町と泉川町の一部約120世帯、桜井地区の一部300世帯の3区域、これらに次いで火災危険度

が高い、菊間、波方、宮窪など市内14区域約2,660世帯、併せて市内17区域約3,280世帯を「火災防ぎよ計画」の対象区域として位置づけております。

**Q** 南海トラフ巨大地震においても、感震ブレーカー設置による被害想定では、設置率が100%となった場合、火災による焼失棟数、死者数ともに約5割減らすことができると試算されています。

木造住宅が密集している火災危険区域等においては、必要に応じて簡易タイプやコンセントタイプの感震ブレーカーも活用しながら、費用支援も含め速やかに設置を進めていくことが重要である。

**A** 感震ブレーカーは、地震の揺れを感知すると自動的に電気を遮断する装置であり、地震時の火災の防止に有効であります。また、比較的安価で購入でき、個人でも設置ができるコンセントタイプや、既存のブレーカーに取り付ける簡易タイプについても紹介し、各家庭の状況に応じた機器の導入を促進します。なお、費用支援については、次年度以降の本市における取組の実績や地域の実情、市民から寄せられたご意見を総合的に勘案し、検討してまいります。

### ほかの質問

▶ 道路空間における緑化推進について



**松田 澄子**  
(日本共産党)

**「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」等に対する本市の取組について**

**Q** 今治市教育委員会は、本法律および文部科学省の指針を、教育行政にどのように位置づけ具体的に取組まれているのか伺う。

**A** 「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」

および文部科学省の基本的な指針を児童生徒の安全確保における極めて重要な規範と位置づけている。相談体制の整備、早期発見や初期対応の在り方などは教育委員会として取り組むべき事項として明確に示されており、その趣旨を十分踏まえた上で、各学校や教職員に適切に指導助言している。初任者研修等において性暴力防止に関する内容を取り入れ、法の理念や適切な対応方法について理解を深める機会を設けている。「わいせつ行為・セクハラ防止のためのチェックリスト」を活用し、学校全体の体制を定期的に点検することでリスクの早期把握と組織的改善につなげている。

**中学校の給食費無償化について**

**Q** 中学校給食無償化について本

市の考え方を伺う。

**A** 令和7年12月に国の方針が示され、令和8年4月から小学校給食費の抜本的な負担軽減が実施されることとなり、本市は引き続きお米は100%今治産の減農薬米、パンも今治市産小麦を使用し地産地消を推進し、安全・安心な日本一おいしい給食を提供するため国からの負担軽減交付金を上回る金額について国の重点支援交付金を活用し小学校給食費の無償化を実施していく。中学校については、一食あたり72円を支援し、保護者負担を285円に据え置き、子育て世帯の負担軽減に繋げていく。国として具体的な制度設計が示されていないので動向を踏まえ対応を検討する。



**野本 貴士**  
(共生クラブ)

**水素エネルギーに関する取組について**

**Q** 環境省が公募し採択された水素エネルギー事業の進展について

**A** 本市においては、近い将来実現可能な水素社会を見据えて、実施可能性調査として、愛媛県繊維染色工業組合、四国ガス株式会社

などと連携しワーキンググループを形成した。また、タオル産業での水素ボイラの導入、しまなみ海道での水素を動力源とする電動自転車の活用、などの調査結果を踏まえ、水素サプライチェーンモデル構築に向け、令和8年度環境省の実証事業に応募したい。

**しまなみ海道通行料実質無料化について**

**Q** 唯一の生活道である、しまなみ海道を利用する島嶼部市民の通行料負担軽減について

**A** 「しまなみ海道通行料の実質

無料化」に向けて、さまざまな取組を進めてきたが、通行料金は日々の生活に直結する「生活インフラの負担」である。そこで、島嶼部市民の、しまなみ海道通行料金負担軽減の新たな取組として、「島しょ部通行料金助成事業」8,700万円を当初予算に計上し、アンケートに応じた島嶼部地域の世帯を対象に、国の物価高騰対応臨時交付金から1世帯当たりクーポン券の配布を考えている。

**ほかの質問**

▶ 地域医療について



**松浦 有彩**  
(新政会)

**大型公共施設整備と本市の財政について**

**Q** 急速な人口減少と少子高齢化が進む中、3つの大型公共施設(ネウボラ拠点施設、MICE(マイス)施設、合同庁舎)を整備することによる、将来世代への過度な財政負担を危惧します。現在の70代から80代が約4万人に対し、0歳から19歳は約2万人であり、独自の計算では30年後には納税の中核と

なる生産年齢人口が約4割減少すると予測します。今後、医療介護ニーズも増える中、巨額の維持管理費を伴う投資が、将来利用する市民も維持費を払える市民もいないという「負の遺産」となるリスクがあり、施設のさらなる集約や、時代のニーズによって内部を更新しやすい「スケルトン・インフィル」手法の導入を提案します。また、他市の事例から、将来の人口ビジョンや財政計画を明示した上での施設整備についての市民アンケートの実施を求める他、財政収支見直しにおける人件費推計が人口減少下において増加している理由を問い、組織の抜本的なスリム化を提言します。

**A** 中長期財政収支見直しからも、

整備後も財政の健全性は保たれ、持続可能な運営が可能であると判断しています。ネウボラ施設を他施設と一体整備する案については、安全配慮の観点から適当ではないが、民間ノウハウの活用や高効率設備の導入によりコスト抑制し効率的な維持管理を検討する方針です。

市民の声に関しては、これまでに延べ6,800人以上の意見を聴取しており、今後も必要に応じてアンケート等を実施します。人件費の増加については、定年延長に伴う退職手当の年次変動が主な要因であり、今後は令和8年度の今治市公共施設等総合管理計画の見直しや、新たな第4次定員適正化計画に基づく組織・職員数の適正化を通じて、負担を減らしていきます。

## 委員会審査

### 総務委員会

#### 今治市執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について

今治市都市モビリティ計画審議会及び今治市合同庁舎整備検討審議会を設置するもの。

#### 今治市議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例制定について

議員報酬の月額を改定するもの。

#### 今治市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

特別職の職員の給料を改定するもの。

#### 今治市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

自動車の駐車料金相当額を通勤手当に加えるもの。

#### 今治市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

職員等の宿泊費について、国家公務員等の基準額に準じて規則で定めるものとし、その他所要の改正をするもの。

#### 今治市サイクリングターミナル条例の一部を改正する条例制定について

サンライズ糸山の閉館に伴い、所要の改正をするもの。

#### 今治市定住自立圏形成方針の変更について

地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例第2条第1項第2号の規定により、今治市定住自立圏形成方針を変更することについて議会の議決を求めるもの。

### 教育厚生委員会

#### 今治市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定について

特定乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について、運営に関する基準を定めるもの。

#### 今治市認定こども園条例の一部を改正する条例制定について

宮窪認定こども園を廃止し、吉海認定こども園の名称を変更するもの。

#### 今治市保育所条例の一部を改正する条例制定について

菊間保育所を廃止し、亀岡保育所の名称を変更するもの。

### 産業生活委員会

#### 今治市火災予防条例の一部を改正する条例制定について

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い、所要の改正をするもの。

#### 今治市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について

最近の社会経済情勢に鑑み、非常勤消防団員等に対する損害補償の補償基礎額及び扶養に係る補償基礎額の加算額の改正を行うもの。

#### 財産の無償貸付について（今治市公設地方卸売市場）

現在貸付中の今治市公設地方卸売市場の土地及び建物を、引き続き無償で貸し付けるもの。

#### 今治市過疎地域持続的発展計画の策定について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条の規定により、今治市過疎地域持続的発展計画を定めることについて議会の議決を求めるもの。

### 建設水道委員会

#### 市営土地改良事業の施行について

市営土地改良事業を施行するもの。（紺原地区、古戸地区）

## 予算特別委員会委員長報告（概要）

3月2日、11日、12日及び13日に予算特別委員会を開催しました。以下、審査の過程において議論された主な事項について、その概要をお知らせします。

### ■議案第10号「令和8年度 今治市一般会計予算」

#### 歳入

Q 18款寄附金に関し、令和8年度のふるさと納税の寄附額を30億円と見込んだ理由について。

A ふるさと納税の制度改正に伴う基準の厳格化により、令和7年9月でポイント還元が廃止されたことに加え、寄附によって受けられる税控除額の上限設定が検討されていること、さらに返礼品等のルール強化が進む見通しであることを踏まえたものである。

#### 歳出2款総務費

Q 市民参加型政策形成プラットフォーム構築事業のスケジュール等の概要について。

A Z世代・α世代の高校生・大学生から市政への提案が増えていることを受け、これまで各課で個別に対応しているものを一元化し、関係部局や提案者と連携して実現へ進めることを体系化するものであり、スケジュールとして上半期は前年度の優秀提案の検証をし、翌年度の予算化を目指すとともに、下半期は方

向性が決まっていない提案を継続検討しつつ、新規提案を募集する予定である。

### 歳出3款民生費

**Q** 防犯灯のLED化加速化事業に関して、自治会設置の防犯灯の令和7年度末及び令和8年度末でのLED化進捗率について。

**A** 令和7年度末のLED化進捗率は、推定で57%を見込んでおり、令和8年度末については70%を目標としている。

### 歳出7款商工費

**Q** MICE施設整備基本計画策定委託料に関して、MICE施設の採算の見通しについて。

**A** 来年度行う基本計画の策定において、需要予測調査等を実施し、計画概要を固めていく予定である。

**Q** MICE施設の建設を進める場合、獲得できる補助金はあるのか。

**A** 市民交流や市街地の活性化に向けた機能としてホールや会議室なども、基本計画の中で検討するため、その機能に応じて対象となる補助金等についても検討したい。

**Q** バリシップは2年に1回の開催で、非常に年間の使用料収入が見込みにくい中で、今以上に、寄附金が積み増しされる可能性はあるのか。

**A** 今後、企業版ふるさと納税を活用して、市外の海事関連企業や海事関連企業以外からも、広く寄附金を募りたいと考えている。

### 歳出9款消防費

**Q** 防災士育成事業に関して、新たに取り組むジュニア防災士育成事業について、具体的にどのような事業となっているのか。

**A** 次世代の防災士として新たにジュニア防災士を育成しようとするものであるが、子供たちが資格を取得して終わりというわけではなく、地域の防災活動や訓練、学校での防災活動への参加をポイント化するような認証制度を導入しようとするものである。

### 歳出10款教育費

**Q** 英語力向上今治メソッド推進事業とはどのような事業なのか。

**A** 今治メソッドとは、瀬戸内の世界都市今治を将来像に掲げ、国際社会で活躍できる人材の育成を目指す英語教育モデルである。具体的には、幼児期から英語に触れる環境を整えることで、中学校卒業時には日常的な英会話ができるレベルに到達し、将来この今治市から世界で活躍できる人材を育成することを目標としている。

**Q** 具体的にどのような取組をするのか。

**A** 総合的な学習の時間において、国際理解教育等の時間を組み込むことを予定している。さらに、ふるさとキャリア教育との関連も含め、英語でのキャリア教育ができないかなど、どのように外国語教育の充実を図っていくかを、学校現場とも協議しながら、準備を進めているところである。

## ■議案第20号「令和8年度 今治市水道事業会計予算」

**Q** 有収率の問題で漏水対策については、どのような対策をとる予定か。

**A** 地域未来交付金を活用し、管路劣化診断業務委託を予定しており、市内全域の水道データをAIで解析し、管の劣化が進んでいるところを見つける予定である。

**Q** 漏水調査委託料に関して、どの地域で実施予定か。

**A** 旧今治市では鳥生地区、玉川地区、大三島地区は全域で進めていく。

### 令和8年2月臨時会 議案の審議結果

番号	件名	結果	番号	件名	結果
		2月20日議決			
議案 1	専決処分について ・令和7年度 今治市一般会計補正予算(第7号)	原案承認(全会一致)	発議 2	今治市議会会議規則の一部を改正する規則制定について	原案可決(全会一致)
報告 1	専決処分について ・損害賠償額の決定及び和解について ・損害賠償額の決定及び和解について ・損害賠償額の決定及び和解について ・損害賠償額の決定及び和解について ・損害賠償額の決定及び和解について ・今治市下水道条例の一部を改正する条例制定について	受 理		議長の辞職について	許 可
	議会活性化特別委員長の報告	承 認(全会一致)		議長の選挙	投 票
	人口問題対策特別委員長の報告	承 認(全会一致)		副議長の辞職について	許 可
	魅力都市創生特別委員長の報告	承 認(全会一致)		副議長の選挙	投 票
発議 1	今治市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全会一致)	議案 2	教育長の任命について	原案同意(全会一致)
			議案 3	監査委員の選任について	原案同意(全会一致)
				常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任	選 任
				特別委員会委員の選任	選 任
				常任委員会及び議会運営委員会の所管事務調査について	承 認

令和8年3月定例会 議案の審議結果

番号	件名	結果	番号	件名	結果
		3月2日議決			
議案4	令和7年度 今治市一般会計補正予算(第8号)	原案可決(全会一致)	議案24	今治市執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全会一致)
議案5	令和7年度 今治市船舶交通特別会計補正予算(第2号)	原案可決(全会一致)	議案25	今治市議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(賛成多数)
議案6	令和7年度 今治市港湾事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決(全会一致)	議案26	今治市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(賛成多数)
議案7	令和7年度 今治市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決(全会一致)	議案27	今治市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全会一致)
議案8	今治市行政組織条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全会一致)	議案28	今治市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全会一致)
議案9	船舶交通特別会計への繰入額の変更について	原案可決(全会一致)	議案29	今治市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定について	原案可決(全会一致)
		3月6日議決	議案30	今治市認定こども園条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全会一致)
	資料要求の動議	原案否決(賛成少数)	議案31	今治市保育所条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全会一致)
		3月9日議決	議案32	今治市サイクリングターミナル条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全会一致)
	資料要求の動議	原案否決(賛成少数)	議案33	今治市火災予防条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全会一致)
		3月10日議決	議案34	今治市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全会一致)
発議3	今治市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全会一致)	議案35	財産の無償貸付について(今治市公設地方卸売市場)	原案可決(全会一致)
		3月25日議決	議案36	今治市定住自立圏形成方針の変更について	原案可決(全会一致)
議案10	令和8年度 今治市一般会計予算	原案可決(賛成多数)	議案37	市営土地改良事業の施行について(紺原地区)	原案可決(全会一致)
議案11	令和8年度 今治市用地取得特別会計予算	原案可決(全会一致)	議案38	市営土地改良事業の施行について(古戸地区)	原案可決(全会一致)
議案12	令和8年度 今治市墓園事業特別会計予算	原案可決(全会一致)	議案39	今治市過疎地域持続的発展計画の策定について	原案可決(全会一致)
議案13	令和8年度 今治市船舶交通特別会計予算	原案可決(全会一致)	議案40	船舶交通特別会計への繰入れについて(令和8年度)	原案可決(全会一致)
議案14	令和8年度 今治市港湾事業特別会計予算	原案可決(全会一致)	議案41	港湾事業特別会計への繰入れについて(令和8年度)	原案可決(全会一致)
議案15	令和8年度 今治市鉱泉供給事業特別会計予算	原案可決(全会一致)	報告2	今治市新型インフルエンザ等対策行動計画の変更について	受 理
議案16	令和8年度 今治市駐車場特別会計予算	原案可決(全会一致)	議案42	教育委員会委員の任命について	原案同意(全会一致)
議案17	令和8年度 今治市国民健康保険特別会計予算	原案可決(全会一致)	議案43	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意(全会一致)
議案18	令和8年度 今治市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決(全会一致)	議案44	人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意(全会一致)
議案19	令和8年度 今治市介護保険特別会計予算	原案可決(全会一致)		常任委員会の所管事務調査について	承 認
議案20	令和8年度 今治市水道事業会計予算	原案可決(全会一致)			
議案21	令和8年度 今治市簡易水道事業会計予算	原案可決(全会一致)			
議案22	令和8年度 今治市工業用水道事業会計予算	原案可決(全会一致)			
議案23	令和8年度 今治市下水道事業会計予算	原案可決(全会一致)			

議案等に対する賛否状況

賛否の分かれた案件の賛否状況を記載しています。

議員名 番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
	菅 利之史	高 木 雅史	村 上 奈津子	松 浦 有 彩	菅 正 矢	森 重 茂	實 成 重 男	野 本 貴 士	内 山 悦 子	上 村 大 輔	丹 下 和 彦	壺 本 真 博	森 井 隆 文	永 井 澄 子	松 田 雄 一	達 川 謙 一	羽 藤 健 一	山 岡 智 忍	越 智 豊 史	渡 部 芳 博	谷 口 秀 博	藤 原 秀 嗣	矢 野 雄 博	近 藤 京 典	森 田 秀 夫	平 藤 明	加 藤 政 博	寺 井 政 博	
令和8年第2回定例会(令和8年3月6日議決分)																													
資料要求の動議	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	議長	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○	×	
令和8年第2回定例会(令和8年3月9日議決分)																													
資料要求の動議	×	×	×	○	×	×	×	×	○	○	×	×	○	×	○	議長	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	
令和8年第2回定例会(令和8年3月25日議決分)																													
議案10	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議案25	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願26	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○: 賛成 ×: 反対  
 ※ 達川雄一郎議員は、議長職のため表決に加わっておりません。

議会日誌



令和7年12月

3日	四国中央市議会議長、副議長就任挨拶のため来局	22日	静岡県伊東市議会議員視察
19日	会派代表者会議	27日	福島県本宮市議会議員視察
15日	山形県鶴岡市議会議員視察	28日	福島県郡山市議会議員視察
14日	北海道旭川市議会議員視察	29日	千葉県習志野市議会議員視察
8日	香川県丸亀市議会外5市町議会議員視察	30日	鳥根県浜田市議会議員視察
5日	越智議長、丹下副議長2026年賀交歓会出席のため松山市へ出張	2月5日	滋賀県草津市議会議員視察
5日	越智議長、丹下副議長2026年賀交歓会出席のため松山市へ出張	2月9日	総務委員協議会
23日	議会運営委員会	2月12日	越智議長、丹下副議長東予地区市議会議長会定期総会出席のため新居浜市へ出張
26日	東温市議会議員視察	2月16日	議会活性化特別委員会
27日	福島県本宮市議会議員視察	2月16日	人口問題対策特別委員会
28日	福島県郡山市議会議員視察	2月29日	魅力都市創生特別委員会
29日	京都府長岡京市議会議員視察	2月29日	会派代表者会議
30日	鳥根県浜田市議会議員視察	2月30日	議会運営委員会



人事案件 (敬称略)

2月20日の臨時会、3月25日の定例会において、次の方々を任命等することと決定しました。

教育長の任命

・小澤 和樹 (再任)

教育委員会委員の任命

・長尾 正人 (新任)

固定資産評価審査委員会委員の選任

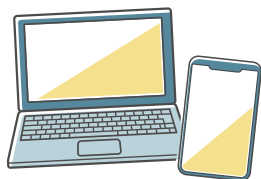
・石丸真智子 (再任)  
・越智 洋子 (再任)

人権擁護委員候補者の推薦

- ・近藤 貞明 (再任)
- ・矢野 浩司 (新任)
- ・宗方 正幸 (新任)
- ・池田 忠 (新任)
- ・尾上 勝利 (再任)
- ・渡部 守 (再任)
- ・八木 千花 (再任)
- ・藤原 徹 (新任)
- ・森田こまへ (新任)
- ・小澤 潤 (新任)
- ・長井 秀樹 (新任)
- ・渡邊美樹子 (新任)
- ・山本 英二 (新任)
- ・田中 健司 (新任)
- ・御堂 恵美 (新任)
- ・菅 理美 (新任)

市議会ホームページへアクセスしてみませんか

市議会の活動をより詳細にお伝えするため、ホームページを開設しています。ぜひアクセスください。



HPアドレス  
<https://www.city.imabari.ehime.jp/gikai/>

広報広聴委員会

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
山岡 健一	永井 隆文	野本 貴士	菅 正矢	松浦 有彩	村上奈津子	松田 澄子	森本 真博

